

綾瀬市総合計画 2030 見直し案

1 策定の趣旨

別紙 1
現総合計画 P.2

総合計画は、平成 22 年に制定した綾瀬市自治基本条例の理念に基づき、市政運営の基本となる方向性を定める重要な計画として策定するものです。

本市では、平成 12 年度に総合計画「新時代 あやせプラン 21」を策定し、将来都市像である「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」の実現に向けた取り組みを進めてきましたが、令和 2 年度末をもって計画期間の終了を迎えることから、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までを計画期間とする新たな総合計画を策定しました。

新たな総合計画では「新時代 あやせプラン 21」で掲げた将来都市像を継承する一方で、計画の実現性・実効性を高めるため、これまで 20 年間としていた計画期間を 10 年間に短縮し、時代の変化などに柔軟に対応できるようにしたほか、本市が持続可能なまちとしてあり続けるために、今後の 10 年間で目指すべきまちの姿を設定し、その実現に特化した取り組みである「戦略プロジェクト」を中心とした計画とするなど、これまでにない新たな視点を取り入れています。

また、本計画の趣旨は、人口減少社会における地域活性化や持続可能性の向上を目指すものであり、「綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨と重複することから、本計画を総合戦略としてもみなすこととし、地方創生や SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取り組みを進めていきます。

さらに、国が令和 4 年 12 月、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略からデジタル田園都市国家構想総合戦略への改訂を閣議決定したこと等から、綾瀬市の総合戦略は国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に沿ったものとして、デジタルの力を活用しながら地方の社会課題解決に向けた地方創生の取り組みを進めていきます。

7 実現化方策

別紙2
現総合計画 P. 44・47

10年後のまちの姿を実現するためには、単に戦略プロジェクトの取り組みを進めるのではなく、常に成果を意識しつつ、必要な情報、資源、手段を駆使し、市民や事業者との連携を高め、行政としての政策実行力を向上させていくことが必要です。

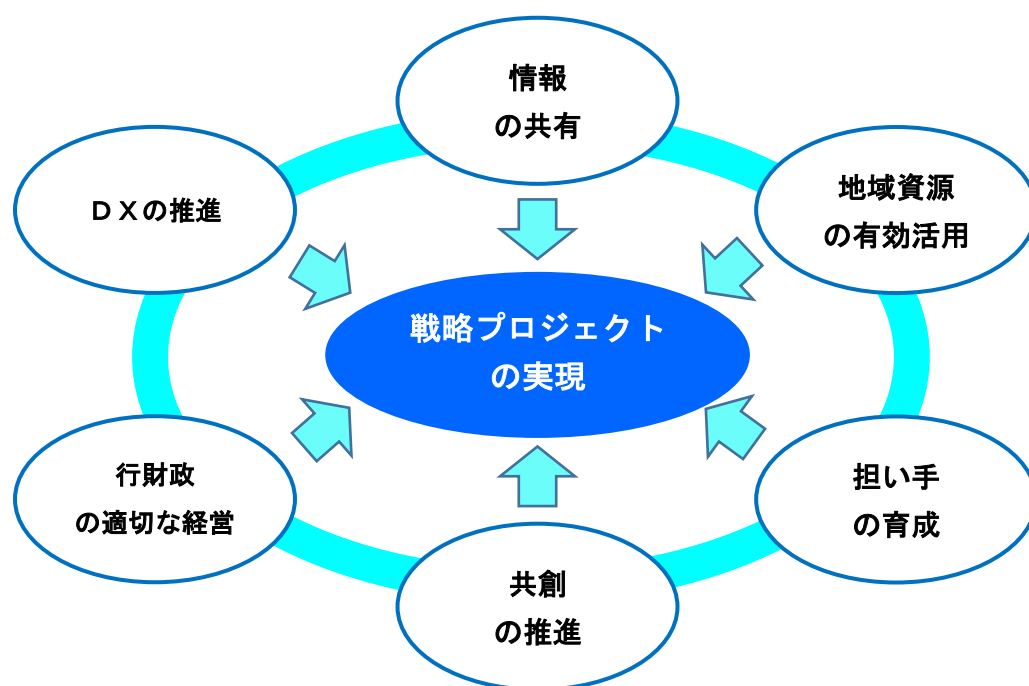
こうしたことを踏まえ、次の5つを実現化方策として設定します。

【実現化方策】

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 情報の共有 | 4 共創の推進 |
| 2 地域資源の有効活用 | 5 行財政の適切な経営 |
| 3 担い手の育成 | 6 DXの推進 |

これらは、戦略プロジェクトの実現に向けた共通の基盤であるとともに、相互に連携することで実現化方策自体が相乗効果を生み出しながら、戦略プロジェクトを推進していくことを目指します。

例) 市民と地元企業と市が情報共有して進める ⇒ 地域資源などの再発見・特産品の開発
多様な担い手づくりを意識しながら進める ⇒ 地域での新たな連携・協力関係の形成



「共創」の考え方

市民・事業者・行政などの各主体が、共に創り出すことを目指して、「参加」「参画」「協働」を超えた新たな地平でパートナーシップを形成することにより、革新的な活動や成果を生み出すこと。

6 DXの推進

「だれもが便利で簡単に、生き生きとした暮らし」に向け、デジタル技術を活用して、市民サービスの利便性の向上と地域の課題解決を進めていきます。

(1) だれもが便利で簡単なデジタル化

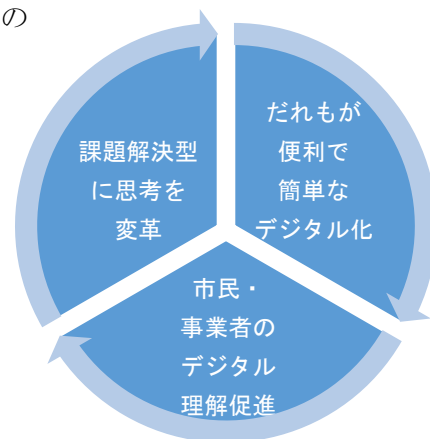
全てのひとが、デジタルサービスにアクセスでき、デジタル化の恩恵を受けられる「誰にも優しいデジタル化」に取り組みます。

(2) 市民・事業者のデジタル理解促進

市民や事業者の方々の理解を深めながら、「綾瀬市DX推進計画」を指針として、「皆で支え合うデジタル共生社会」づくりを、全市一体となって進めます。

(3) 課題解決型に思考を変革

DXに必要とされる、自ら変革を進める姿勢を持つよう意識改革を進め、課題解決と地域の特性を生かした地方創生に向けて、さらなる改善につなげます。



【目指す姿】

農業、商業、工業、市内外の関係機関との連携が進み、地域にある資源を活かした新たな「まちの魅力」が創出・発信され、多くの人々が訪れ、集い、にぎわいにあふれています。
綾瀬で生産されたものが様々な場所で販売され地域で活用されることで、地産地消の意識の高まりとともに「まちの魅力」や「住みやすさ」も向上し、シビックプライドも醸成され、定住人口や交流人口の増加につながり、活力あふれるまちになっています。

【取り組みの方向】

産業各分野の連携の推進

農・商・工 各分野の強みを活かした連携による「稼ぐ」を支援します。

主な取り組み

- 産業連携に係るプラットフォームの構築
- 新商品開発支援事業
(グルメ商品や特産品、名産品の開発)
- 地場産品活用推進支援
- 産業連携による6次化の支援
- 新技術の開発、新分野への進出の支援

「あやせ産業全体のブランド化」の促進

綾瀬の各産業を束ねて全体でブランド化するとともに広く発信することで「稼ぐ」産業を目指します。

主な取り組み

- 産業全体のブランド化に向けたコンサルタントの活用
- ガイドブックやメディア活用によるPRの推進
- アンテナショップ等の活用による対外的なPR
- イベントを活用したPRの推進

販路の開拓・販売促進

市内事業者の販路開拓等を促進することで実感できる「稼ぐ」に繋がります。

主な取り組み

- 見本市出展、産業商談会の推進
- 広域で商談・交流を行う機会の創出
- 経営改善や販路開拓コンサルタントによる経営基盤の支援
- 販売促進に繋がる取り組みに対する支援
- オンラインショップなどを活用した販路拡大

【期待される主な効果】

- ・市内産業の活性化と市内消費の拡大
- ・新たな創業、新商品開発がしやすい環境の形成
- ・本市の魅力、知名度の向上
- ・定住人口、交流人口、関係人口の増加
- ・市内産業における競争力の向上

【現状・課題】

社会経済の環境変化等により、顧客ニーズが多様化している中、それらの変革に対応した個々の事業者支援のみではなく、各産業における連携強化やブランド力の向上など、本市ならではの産業活性化に向けたサポートが必要です。

今後、生産年齢人口の減少による市場規模の縮小と生産活動への影響も更に進むことが考えられることから、今後も競争力の高い産業を維持・発展させていくためにも先々を見据えた伴走型の産業支援を行うとともに、本市産業のブランド化や農商工各産業の連携推進に取り組む必要があります。

【取り組みの展開】

STEP 1

連携体制の構築

商工会や農協をはじめ、関係各機関との連携体制の強化を図り、産業連携体制の地盤づくりを進めます。

STEP 2

マッチングに対する支援

農商工の各事業者等による連携強化を推進するため、企業間や産学官のマッチングを支援します。

STEP 3

新商品開発への支援

中心市街地の活性化を見据えた市内事業者による新商品開発や6次化に対し支援を強化します。

STEP 1

ブランドイメージの検討

コンサルタントの支援を受け、商工会や農協とともに本市の産業、全体に係るブランドイメージについて検討を行います。

STEP 2

情報発信

ガイドブックやメディアを活用し本市産業の魅力を発信、本市産業のブランド化を図ります。

STEP 3

ブランドの活用

ブランドを活用した市内産業の競争力の強化を図るとともにブランドによるシビックプライドの醸成を図ります。

STEP 1

販路開拓ノウハウに対する支援

市内事業者における販路開拓について、専門家等による伴走型支援を行います。

STEP 2

販路開拓等への支援

市内事業者の積極的な販路開拓や販売促進に向けた取り組みに対して支援を強化します。

STEP 3

ブランドを活用した販路開拓の促進

ブランドを活用した販路開拓を推進するとともに更なる連携強化を図ります。

稼ぐ4 中心市街地の魅力と地域活力UPプロジェクト

【目指す姿】

中心市街地では、これからの本市の活性化を促進する舞台として、既存施設と新規施設の相乗効果による利便性や魅力の向上から新たなにぎわいが創出されています。

民間活力により、買い物、食事、趣味、教育、文化などが楽しめる施設が整備され、集客力が高まり、地域経済が活性化しています。

【取り組みの方向】

中心市街地の魅力と利便性向上

商業施設のリニューアルが完了し、魅力的な中心市街地となるよう市民文化センターエリアのリニューアルや地域振興策の検討を進め、魅力と利便性の向上を図ります。

主な取り組み

- 市民文化センターエリアにおける、魅力向上につながる民間活用
- 公共施設の再編
- 商業施設と公共施設の連携の仕組みづくり
- 中心市街地の魅力向上のための地域振興策
- 多くの人を引き寄せるための地域資源の活用

綾瀬スマートＩＣを活用した 地域活力の向上

綾瀬スマートＩＣの広域アクセス性を生かした新たな拠点形成により地域経済の活性化を図ります。

主な取り組み

- 綾瀬スマートＩＣを活用した新たな拠点の形成
- 中心市街地における地域振興策との連携
- 計画的な市街地整備手法の検討
- 交通ネットワークの形成
- 道路ネットワークの形成

【期待される主な効果】

- ・中心市街地の魅力・利便性の向上
- ・関係人口^(注)の増加
- ・市内消費拡大、地域経済の活性化
- ・教育、文化、生涯学習環境の向上

(注)関係人口：地域に居住していないが、その地域に関心を持ち、地域とさまざまな形で関わる人々を指す。地域づくりの担い手になっていく可能性がある人々。

【現状・課題】

地域振興・地域活性化を進めるため、中心市街地の活性化と綾瀬スマートＩＣから中心市街地をつなぐ県道42号沿道の事業展開により、にぎわいを創出していく必要があります。

若者や子育て世代が楽しむことができ、多世代の人々が集い、憩える場所が少ないことから、商業施設の展開と併せて人が集い交流することのできる場所、生涯学習、市民活動を促進する場所としてなど、魅力ある利便性の高い中心市街地を形成することが必要です。

綾瀬スマートＩＣの開通による効果を生かすための施策が必要です。

【取り組みの展開】

STEP 1

魅力ある中心市街地づくり

新たな商業施設による活性化を図ります。併せて、地域振興策（道の駅など）の検討を進めます。

STEP 2

魅力ある中心市街地づくり

市民文化センターエリアの再編方針の検討を進めます。また、県道42号沿道との連携の仕組みづくりを進めます。

STEP 3

魅力ある中心市街地づくり

中心市街地の公共施設と商業施設、並びに県道42号西側に広がる優良農地とのにぎわいを創出する取り組みを進めます。

STEP 1

まちづくりの検討

綾瀬スマートＩＣを活用したまちづくりの検討を図ります。

STEP 2

計画的な整備手法の検討

中心市街地における地域振興策との連携及び計画的な市街地整備手法を検討します。

STEP 3

地域経済の活性化

綾瀬スマートＩＣの広域アクセス性を生かした新たな拠点形成に向け、基盤整備を実施します。